

特46-690



1200600799262

特46

690

信用公録 11

国立国会図書館



始



立身致富
信公用錄

附錄

國鏡評判記

第十壹編

東京

國鏡社



立身信用公錄第十一編目次

致富
 編 言
 社 告 貳件
 平田東助君 男爵農商務大臣
 西村勝三君 大工業家
 三好退藏君 辯護士前大審院長
 富田鐵之助君 貴族院議員
橫濱火災保險會社長
 外松孫太郎君 陸軍省經理局長監督監
 南 清君 工學博士
 濱名新平君 衆議院議員
 橋口文藏君 正四位勳四等
 三井得右衛門君 從五位
 柴 五郎君 當代の軍人
 岸本辰雄君 明治法律學校長

十九	高梨哲四郎君 衆議院議員
二十一	櫻井 靜君 衆議院議員
二十二	後藤節藏君 風雲堂主人藥劑師
二十三	齋藤幸治君 辯護士
二十五	福田又一君 東京府會議員辯護士
二十六	稻茂登三郎君 東京市會議員
二十七	大久保不二君 衆議院議員
二十八	八 神木保衛君 神木銀行頭取
二十九	十 林山棟庵君 <small>尊生醫院之主 醫學大家</small>
三十	十一 關野房次郎君 豪商
三十一	十三 小林一 生君 京府會議員
	●附錄 國鏡評判記●信用月旦●東京麥酒會社ノ改良
	●天賞堂ノ金指環●第百銀行●太田胃散
十七	●法律事件 數件
十八	●演藝雜話



特46
690



大丁藥家 四村勝藏君



位四正 君藏文口橋



農商務大臣明爵 平田東助君



藥學家風雲堂主 後藤節藏君



工學博士 南 清君



紳商 關野房次郎君



員議會府士護辨 君治孝藤齋



衆議院議員 大久保不二君



陸軍監督官 外松孫太郎君



長校學律法治明 君維辰本岸



豪富 三井得右衛門君



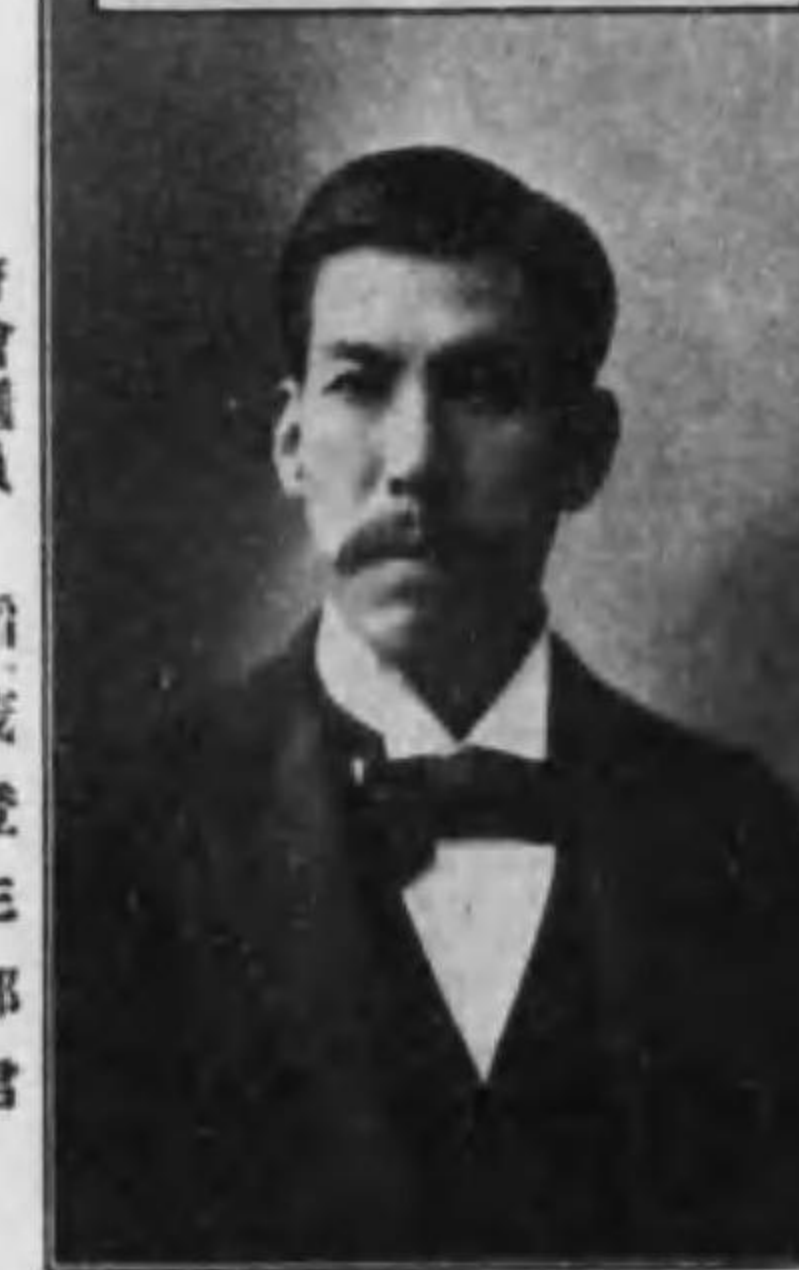
衆議院議員 高梨哲四郎君



員議會府士護辨 君一又田福



陸軍大佐 柴 五郎君



府會議員 稻茂登三郎君



衆議院議員 櫻井 靜君

立身
致富

信用公錄

第十一編

國鏡社編輯

緒言

一信用は其人の據て以て世に立つ所の城壁なり基礎なり資本なり學者紳士の名譽聲望も之に由て揚り商業家の發達繁榮も之に由て成り凡人世の事貴賤上下細大輕重を問はず其行動の根柢は皆信用の二字に由て行はるゝにわらざるものなし是泰西諸國に於て夙に交信所の設けある所以にして今我社の信用公錄は多く其制に則り之を參酌して以て時の必要に應じたるものとす

一信用公錄の主要は汎く世人の信用を表彰して其事業の發達進歩を助け社交の圓滿を期して其處世の便益活動を圖らんとするに在り故に大人名家の立身記傳を掲て後進者起業の勇を鼓舞し後進者自家の閱歷希望を明にして先輩に親接するの津梁に資する等總て一般の信用を社會に紹介せるの勞を執り將た其機關

に供せんとする者なり

一信用公錄に掲載する傳記は力めて美徳功業を表彰し親睦恭敬の美風を養成せんことを期し一々實地の調査を遂げ檢閲を経たるものなれば毫も事實の杜撰訛謬なきを保す但其詳略繁簡文飾に至ては一に編者の取捨に存す

明治卅三年一月三十日

懸賞投票社告

本社は宣言書の主意に依り男女を問はず朝野の諸名家學術家、商業家、工業家、農業者、諸藝人及び店舗商品工作物諸物産に至るまで凡そ社會に存在するものは百事百物殘す所なく其信用を顯彰するか爲に左の規約を以て信用投票を舉行すへし

一此投票の問題に就て最多の票數を受くべき者を推定したる諸君には各題千人毎に一等より十等まで一百人を限り時計和洋服學校文房日用要具等の賞品を贈呈す

但し同一選定の投票者あるときは着順を以て等級を定むへし

二此投票に於て千票以上を當選點となし其最多數各種に三名を限り傳記肖像を公録し當選名譽牌を贈進し又美術畫を以て大額面を製造し東京淺草公園を第一着となし全國各地を通し名勝地及び繁華なる神社佛閣に日本第一の表徳を以て公示し其功績、識徳、効用等を紹介すへし

但三百票以上得点の諸君は準當撰者となし傳記肖像を公録して其名譽を表旌すへし

三此投票用紙は信用公録一部を(金十錢送達料共)購讀せらるゝ毎に一葉を贈呈し又贊助者には贊助金額を標準として數葉を贈呈すへし

但し此用紙には被選者一問題三名を限り記入して出張社員に交付せられ又は用紙は購讀の證左として手許に保存し別に郵便葉書を以て投票あるも妨げなし

第一回 投票五問題

一學校 各一
專門學校 中學校 小學校
二賣藥 各一

二
丸藥散藥 水藥煎藥 煉藥錠丹
三高等職業 各一
醫者 辯護士 宗教家
四飲食物 各一
會席料理屋 菓子屋 牛鳥肉屋
五藝人 各一
俳優 落語家 音曲家

國鏡社寄宿舎規則社告

- 一、本社寄宿舎は、皇上奉戴正義躬行の精神を修養して各學校に通學するものに限り入舎するを許す
- 二、本社の寄宿費は食料一回金五錢居室燈火暖室費一ヶ月金壹圓以上貳圓以下と定め一ヶ月分を前納せしむ
- 三、本社は父兄の依頼に據りて寄宿生の學業私行を監督し衣服小遣等に至るまで取扱檢束の勞を執るべし
- 四、本社寄宿生にして學術優等品行方正なるも學費支給の道を失ひたるものは別に貸費給養の道を講ずべし

○農商務大臣男爵平田東助君

山縣系統の政治家中博識第一にして謙讓以て職務に勵精し老成を以て天下に許され縦横の經綸以て天下を睥睨するは現内閣農商務大臣平田東助君となす君は多年海外に在つて學術を講習し内國の事務に鞅掌せられしに於て世人君を目するに後進伊東已代治、都築馨六、安廣胖一郎氏等と同輩の誤觀をなすと雖も君は學界出身中の故老にして學者的官吏井上毅、辻新次、九鬼隆一氏等に比して伯仲の間に居り星亨、濱尾新、金子堅太郎、末松謙澄諸氏に對すれば數等を隔つるの先輩なり君か大臣として内閣に列するの遅々なりしは人或は怪訝すと雖も是れ君の君たる所以にして謙徳高きの致す處なり而して曩きに山縣侯の内閣を組織せらるゝや君を擢んて大臣の椅子に就かしめんとせられたれども君は辭して法制局長官に就職し自ら許して内閣外護の任に當りたり吾人は其事蹟と官歴を公録して明治偉人中の一人たるを天下に紹介し併せて其高德を表彰せんとす其一般の事歴を擧ぐれば左の如し

一明治二年大學舎長に官して學生を監督誘掖して功あ

り當時井上毅、星亨の諸氏の皆氏の下僚なりし

一大藏省に於て火災保險法、農業保險法を制定したり

一太政官に於て商法編纂の任を受けたり

一官報發行の議を立て官報局長となりたり

一伊藤侯爵と共に歐米に漫遊して憲法制定を扶掖したり

一信用組合法案、小作條例、職工取締法案の取調に任したり

一獨逸學協會を設け學校を起し書籍を翻譯して獨逸學說を鼓吹し國人の危激を鎮撫するに力めたり

一帝國議會開設以來貴族院に於て山縣派議員の領袖たり

一山縣侯か武人的態度を以て内閣組織の大命を拜し屢々偉功を奏したるは君か大政治家故品川彌次郎氏と共に補弼したるに由り實に山縣系の智囊なり

又君の官歴は大略左の如し

君は羽前米澤の藩士にして嘉永二年三月生る夙に泰西の學に志し東京に出て明治三年文部省に官して大學小舎長に任せられ同年五月中舎長を経て十一月大舎長に進み四年五月依願本官を免せられ之れより露國に留學

を命せられ次て獨逸國留學に轉し七年三月留學を免せられ九年九月内務省御用掛となり月俸七拾圓を給與せらる十年一月依願御用掛を免せられ同年二月大藏省御用掛となり月俸八拾圓判任心得に昇り同一年八月大藏省權少書記官兼太政官權少書記官法制局事務となり十二年五月火災保險取調委員に任し同年十二月議案局勤務に轉し全月正七位に叙せられ十三年一月大藏少書記官に昇り兼任太政官權少書記官は故の如し全年五月會計局に勤務し從六位に叙し全年七月兼任太政官少書記官に進み十四年七月報告取調のため同課へ臨時出勤となり登記法取調委員を命せられ全年十月三等檢査官全年十一月大藏少書記官に轉任し議案局勤務となり全年十二月日本鐵道會社會計監査官の兼務を命せられ十五年二月參議伊藤博文歐洲派遣に隨行し大藏權大書記官に昇り勳五等に全年五月正六位に叙せられ全年十一月登記法取調委員の任を解かれ全月歸朝す十六年一月日本鐵道會社監督官兼務を命せられ全年四月兼任太政官權大書記官全年五月文書局長に任せられ十七年九月太政官大書記官兼大藏大書記官に昇進し全年十月從五位に叙せられ十八年六月參事院議官補に任し四等官

四

相當に補し月俸二百五拾圓を給せられ文書局長を免せられ全年全月參事院書記官を兼任す全年十月愛知縣令同縣會具狀の地方稅貸下金未納所分件の審理委員を命せられ全年十二月法制局參事官に任せられ法制局長周布公平氏不在中代理代命せられ法制部の勤務となる十九年一月宮城縣令及ひ同縣會具狀の土木費人足舊慣使役法事件の審理委員となり全年四月奉任官一等に叙し上級俸を賜はり二十五年五月勳四等に叙せられ法制局法制部長を命せらる二十三年一月同局行政部長に轉し全年七月法制局法制部長に復し勅任官二等に叙せられ下級俸を給はり第二部主管となり從四位に叙せらる全年九月臨時内閣書記長心得を命せられ貴族院議員に勅任し全年十一月臨時内閣書記官長心得を免せられ十二月勳三等に叙し瑞寶章を賜はり二十六年樞密院書記官長に任し高等官一等に叙し後正四位勳二等に進み三十年四月法制局長官に陞任し高等官一等に叙せられ樞密顧問官に親任し從三位に叙し依頼樞密院顧問官を免し久しく山縣内閣の法制局長官を專任して聲望閣臣諸君にも降らざりしか明治三十三年八月同内閣と共に辭職して貴族院硬派の主動者なりしに三十四年伊藤内閣

の辭職に繼て桂伯爵と共に現内閣を組織して内務大臣たるの輿論なりしも謙徳を以て本領とせる君は要衝を避けて農商務大臣を拜せられたり而して君の閣臣に列せらるゝや北清事件の戦勝及日英同盟の成功あり依て男爵を授け華族に列せられ又目下開會中の第五回内國勸業博覽會の副總裁に任し勸業の爲に盡瘁せらる其公務に奉するや寛厚大度あり主管事務に就ては有名なる足尾鑛毒事件及取引所處分等を著々處断して大に農商務政治上の宿弊を刷新して建勳高しと云ふ今や亦内閣の運命を賭しても國家百歳の長計を建てんか爲めに熱沖せらるゝとかや又第五回内國勸業博覽會の副總裁を以て規模宏大に意匠新なる結構をなし目下開會中にありて内外人の間に好評を博せらる嗚呼君の技倆は獨り學術政治にのみ止めず山縣品川兩先輩の後を受けて國家の大事に任すべき良相たらんか

○大工業家西村勝三君

日本文明的事業者の随一人西村勝三君と云へは日本實業界に於て誰れか肩を比するものあらんや故岩崎彌太

五

郎氏の如き故古川市兵衛氏の如き澁澤榮一氏の如き大倉喜八郎の如き皆君の風を聞ひて立ちたるに過ぎず實に一日の先輩を以て許されたるの偉人なり吾人君の事績を檢覈するに商機を未前に制して人世を利すると共に自家の得益を計るもの恰も故福澤翁か習俗に逆ふて新義を未前に發し人心を開導したると一般實業界の西村君は學術界の福澤翁なり學術界の福澤翁は實業界の西村君なりと云ふを憚らざるなり蓋し君の生年六十五歳の事蹟を歴叙すれば日も亦足らざるべしと雖も文明的事業を興開して國家を益し人生を利したるもののみを擧ぐるも尙左の如し一維新前早くも製鐵事業に着目して下總佐倉候の爲に反射鎔礦爐を設計せり二尋て内外貿易の事實を調査して之を實行したり三當時軍國の必要に應じて砲銃彈藥其他軍用品を製造販賣して伊勢屋勝三の名を朝野の間に輝したり四明治の初め各人に先んじ大總督府銃砲御用達となり朝敵征伐に便益を與へたり五後幾くもなく東京商社膽煎に擧げられ都下商品取引

の便利を開きたり

六明治三年軍用靴製造の必要を認め和蘭國人を雇聘して其製造業に従事したり是れ民間に於て外國人を雇聘するの始めなり

七尋て軍用靴製造材料の皮革を外國に仰ぐを國家の不利として製革所を向島に創立せり是れ今日君の管理せらるゝ櫻組製革所の基源なり

八後洋服調製を企畫し獨逸國より裁縫師を雇ひ伊勢勝裁縫店を設けて洋服商工の模範を示したり

九明治五年軍用メリヤス製造女工所を開きたり是れ我國に於て女子を工業上に使用するの嚆矢なり

十又洋式革具製造所を開設して西村勝郎氏を歐米各國に派遣し皮革商工の實況を調査せしめたり是れ民間に於て事業調査の爲に部下を海外に航行せしむるの始めなり

十一明治六年東京營繕會所議員に擧げられ瓦期製造業、養育院設置、街路改正の業を起して其重役に推されたり

十二明治八年耐火煉化製造所を新設したり是亦煉化製造の始めなり

六

十三明治十二年東京府會議員に選出せられ府政の爲に貢獻したる所あり彼の市區改正の如き水道布設の如き港灣改築の如き皆君等議員在職中に發案せられたるものなり

十四又社員を製革技術練習の爲め濠州シトニー府に派遣して外人を用ひず完全なる日本皮革を製出し海陸軍より民間に至るまで皮革は内國製を以て供給するに至らしめたり

十五明治十六年工部省より深川白煉化製造所を拂下げ改良擴張して完全なる白煉化を製出するに至りたり十六又同時に工部省より硝子製造所を附托せられ損益を顧すして之か改良に従事したり

夫れ君は斯の如く文明的事業に盡瘁せられ年齢も既に不惑を超ゆると數年頭上霜を戴くと雖も不撓不屈の精神は益々活勢を逞ふして文明事業調査の爲に歐米各國を巡回し尙獨逸國より硝子製造技師を雇聘して麥酒壘製造の業を開始し日本熟皮會社を播州に起して内國の需用を充すのみならず海外に輸出するの計畫をなし又社員を米國に渡航せしめて製靴の改良を期し或は白煉化製造技師を歐米に遣して其事業の實況を視察せしめ

益進んで改良進暢の計畫を實行せんとせらる

是に於てや君の名聲は愈々益々上昇し朝野老幼に至るまで君の盛徳を仰かざるものなく明治二十二年君の製革は軍用靴底に使用して外國品に譲らざるの證明書を受けたり又同年第三回内國勸業博覽會審査官を拜し製靴製革に於ては名譽一等賞を授けられ金製賞牌を賜へり尋て工業開發の功により勅定縁綬褒章を賜ひ又正六位の榮階を授けられて其高德を表彰せられたり

實に君は下總國佐倉藩士西村平右衛門氏の三子にして天保七年十二月九月を以て江戸の藩邸に生れ幼名を三平と稱し穎悟慧敏を以て一藩に聞へ和漢蘭の學術に通して西洋砲術の奧義を極め同藩砲術指南に擧げられて故宮中顧問官弘道會長西村茂樹氏と共に堀田藩兄弟双美を大名を博したりき否世界的偉人の價値ありと云ふべし

○前大審院長辯護士三好退藏君

全國法曹社會に棲息するもの幾萬人と雖も大審院長の高職に親補せられたる人は五指を屈するに足らず其少數者中に於て身を挺して辯護士の職に就きしもの僅に

三好先生あるのみ而かも幾千人辯護士中衣食の爲ならず慈善事業の目的を以て此職を執るものは前代未聞の事に屬せり

即ち先生は我國に於て感化院事業を發達せしめんか爲に辯護士の業に従事して資金を貯集せらるゝなりと聞けり其辯護士の事務上に於ては懇篤切實、慈愛の情思を以て依頼者に接待せらるゝは勿論法律上の智識は最深達にして人民の枉屈を雪伸し難訴を理判し社會の公益を起すもの尋常にあらざるなり隨て東京辯護士組合中にも先進古老として重視せられ其會長の職に推戴せられしと云ふ

而して君の出身を檢覈するに君は日向國高鍋の舊藩士にして弘化二年五月誕生舊藩に於て既に樞要の地位に陞り明治二年初めて朝廷に出仕し行政官に入り待詔局判事試補より徵士待詔局參事待詔局下院判官集議院權判官を経て少參事大監察嚴原縣權大參事伊萬里縣少參事の諸官に歴任し司法省に轉して大解部權少判事司法權大書記官司法大書記官に累進して參事院員外議官補を兼ね立憲政体創設取調として伊藤參議と共に歐州出張を命せられ傍ら裁判所事務調査の命を拜し歸朝して

直に司法少輔に勅任せられたり
 尋て司法次官に任し立憲政治の下に司法行政の組織を
 創設し裁判所構成法を定め百般民刑法律の改正を施し
 其業を全ふして後貴族院議員に勅選し大審院檢事總長
 に轉任し更に判事に任し大審院長に親補せられ官規に
 據て貴族院議員を辞したるも明治三十年司法上の意見
 を以て判事の職を辞し再び貴族院議員に任し正三位勳
 一等に榮進し錦鶏間祇候の待遇を賜り貴族院中の硬直
 議員として勢望あり又法曹社會の元勳を以て許さるゝ
 人なり特に其家庭に於ける良聞私行に於ける進退の如
 きは我腐敗せる東京の社會には殆んど其類も見すどか
 や後進子弟たるもの仰ひて以て龜鑑となすべきなり

○貴族院議員横濱火災保險會社長

富田鐵之助君

文明の先覺者平和の使者たりし故伯爵勝海先生の門下
 生として其識徳を公認せられ仙臺藩士鉄之助の名に於
 て國民に自ら妙趣を感ぜしむる富田君は夙に先師と
 共に文明の指導者たり伊達家の忠臣たり而かも早く海
 外に學業を修めて外交官より財務官に轉し遂に勅裁を

以て日本銀行總裁に任せられ日本經濟界の泰斗として
 畫策する所ありたり

後大藏大臣と政見を戦はして其職を退き再び政府に入
 つて東京府知事に陞任し良聞噴々屢々内閣大臣に擬せ
 られ府民敬慕の内に斷然職を去つて政府の監督者たり
 帝國議會の代議士たり實業界の先輩を以て居れり嗚呼
 東北一山百文と輕侮せられし仙臺人にして此大成功あ
 るもの誠に君の高徳卓量に由らすんはあらざるなり抑
 も君は舊仙臺藩士伊達家の世臣にして名門富田壹岐實
 保氏の四男其先は細川氏の末流會津の人富田倫前守滋
 實氏に出つると云ふ君天保六年十月十六日實保氏の公
 邸に誕生し幼より深沈寡黙異彩あり五十年前早く泰西
 の學術を講修したりし

而して安政元年歳甫めて二十江戸に出て下會根金三
 郎氏の門に入り西洋砲術を實習して在學數年業成り國
 に歸り西洋砲術を同藩の子弟に教授し文久三年江戸に
 再遊して當時洋學者の泰斗を以て許されたる勝麟太郎
 氏即ち勝伯爵の門下に學び先生の學識德行に信服し仰
 ひて師父として仕へ共に開國文明の説を主唱し頑迷固
 陋の爲に迫害せらるゝもの數回同輩の侮蔑を蒙ると常

なりし

然れども心腸金鉄の如き君は不撓不屈の精神を發揮し
 て動かす文明學術の扶殖に盡瘁し遂に先師の允許を受
 けて慶應二年米國に渡航し文明的學術を研究して國家
 に功を建つる所ありたり依て維新政府は早く明治二年
 七月君を海外留學官費生に拔擢したり是れ恐らくは政
 府が官費留學生を出したるの嚆矢ならん

偶々明治五年政府は條約改正の爲め岩倉右左臣を大使
 として歐米に派遣せらるゝや同大使は君を擧げて日米
 交際上の斡旋者となしたるに勳功ありしを以て同大使
 は直に君を紐育府在勤領事心得に擢んで更に副領事に
 任し正七位に叙せられたりき

君米國に領事の職を奉すること四年日米通商貿易の上
 に大利益を起し明治九年歸朝して總領事に陞任し清國
 上海領事館に在勤し日清貿易の開興に盡力して外交官
 に轉し外務大書記官を以て英京倫敦公使館に駐劄せし
 められたり

明治十四年君任期を以て歸朝するや大藏權大書記官に
 移り英京倫敦イングラントバンクの制に倣ひ日本銀行
 を設立せんことを建議し同大書記官に陞任し從五位に

叙し君の建策は早くも政府の採納する所となり大藏少
 輔吉原重俊氏は日本銀行總裁に君は同副總裁に任せら
 れたり

尋て吉原總裁薨去せられたるにより君は同總裁に勅任
 せられ正五位に叙し在任明治二十二年に至り經濟界に
 囑望せらるゝ所ありしも時の大藏大臣松方正義伯の財
 政意見に反對して公義の爲めに私誼を捨て、斷然退職
 せられたり

是れよりして君は東京市政の爲に貢獻するの志あり市
 會議員名譽職市參事會員に就任し都下百年の長計を畫
 策し同二十三年帝國議會開設せられたるにより貴族院
 議員に勅任せられ同二十四年再び勅命を受けて東京府
 知事に任し從四位に叙せられたり

君が東京府知事に就職せらるゝや開明の知識と公正の
 心術を以て政府を統御せらるゝにより其政府を改進し
 たるもの公益を増殖したるもの擧げて數ふへからず今
 日に至つて尙府民は君の識徳を忘るゝ能はずして市政
 新設以來東京市長の高職に登らんことを希望して止ま
 らず又國民は當時より今日に及び君を内務大臣或は大藏
 大臣に擬して國家の爲に盡瘁せられんことを希望して

止まざるなり

蓋し君は明治二十六年東京府知事を辞任せられてより正四位に叙し貴族院議員を以て諄々として皇室の御爲め國家に忠なるの外一切の慾念を脱却し傍ら日本鐵道會社理事富士紡績會社取締役會長横濱火災保險會社社長等大會社の重役に推され迫らす怠らす悠々自適先師の遺風を發揚せんことを期せらるゝと云ふも國民尙君の識徳を忘るる能はずして内閣の交迭ある毎に君を其候補に推想して止まざるなり

○陸軍省經理局長監督監

外松孫太郎君

陸軍經理の大任たるは本社既に前經理局長野田監督總監の閱歷中に詳述したり故に現局長外松君の閱歷を記述するに於て之を喋々するを要せず進んで以て我陸軍經理の沿革上より入て君の動績に及ぶべし抑も我陸軍は大村兵部大輔に始り山縣大將に及んで完成せられたり而して山縣大將は緻密嚴格なる天性を有して公務を忽にすることなく其組織に於て必ず一人の堪能者を撰抜したりき

制度の整備を計り野田經理局長と共に膨脹せる陸軍經理の實力を顯はし十萬の大軍を海外に出して障礙なきの名譽を博したり

而して後我陸軍は急劇の膨脹をなし十二師團四十萬の大兵を常備するの大計畫を實行したれば君か嘗て野田氏と共に經營せし畫策は全然其用を辨せざるに及ぶ時に恰も野田局長は老を告げて骸骨を請ふに至りし是に於てや政府は大擴張を完成し得べき後任者を求め君の上官數人現役なるにも拘らず特に古參數名を超へて君を一等監督より監督監に擡し經理局一課長より經理局長に勅任せられたり君は現に監督監正五位勳四等功四級を以て監督總監の職務を攝行せらる其日ならずして監督總監に陞任せらるや明なりと云ふ蓋し我國陸軍經理上津田局長の第一經理は固より至難の事業なりし野田局長の第二計畫も亦容易のことにあらずし外松局長の第三計畫に至ては斯の如き類にあらずるべし試に見よ四十萬の常備兵は日本六十余州舊三百諸侯士族の員數なり此大軍の經理を全任して大成功ありしなり就中君の經理制度革新に於て監督官の職責を明かにし會計官の權限を定めたるか如きは冗員

十

即ち海外法制の爲に西周氏を聘し軍醫制度の爲に松本良順石川櫻所兩氏を叛臣の内に擧げ會計經理の事務に至つては眼を名藩の上に注ひて和歌山藩に津田出氏を招きたり是より先き和歌山藩は數人の外國教師を招聘して完全なる洋法陸軍制度を布き津田氏は其大參事を以て經理畫策に任したる人なりし故に津田氏の此任に當るや山縣大將と共に拮据經營經理の制度を開きたり實に我陸軍經理制度は津田氏に負ふ所寡からざるなり當時津田氏は同縣の朋友一人と二人の俊才を部下に採用したり一人の朋友は川口海軍主計總監にして二人の俊才は池田清水兩監督なりし而して津田氏は實に此三氏と共に陸軍經理初期の制定をなしたりき尋て十年西南戰役の時更らに同縣に二人の青年俊才を得て其人に依て遂に陸軍經理の制度を完成したり津田氏の功も亦大なりと云ふへし蓋し爰に所謂る二青年とは外松孫太郎君と遠藤慎司氏にして遠藤氏は主として制度學術の事に任したるも外松君は専ら帷幄に參して經理實行の要衝に立たれたり故に外松君は第一陸軍の創造の時より早く津田氏を助けて功あり次て川崎監督長川口一等監督官の下に經理

を省き經費を減して其功勳著明なるの一なりし嗚呼任務の廣大と謂ふへきか君の技倆無量と謂ふべきが君の動績亦顯著なりと云ふへきなり

○工學博士南清君

舊會津藩は古來名士の薰陶を施したるもの久しく東北名士の叢淵なりし故に維新騷亂の爲に多數の俊髦を失ひたりと雖も尙維新後に於て大才名士を出したる少からず現に大學惣長には山川あり軍人界には山川柴五郎あり經濟界には南保目下義雄遠藤敬止あり政治文學界には柴四郎鈴木天眼あり又工業界にも南君の如き人ありつて一世を裨益するもの大なり即ち君は舊會津藩士南舍人氏の四男にして安政三年五月朔日誕生し辰の役早く父兄と共に會津籠城をなし維新後東京に出て舊幕臣神田孝平氏の學僕となり苦學數年或は算作塾に學び或は開成所に登り或は慶應義塾に入り遂に工部省測量司技生となり明治六年に至つて工部大學校の土木工學官費生徒に擧げられ明治十二年十一月同大學第一期第一位の優等卒業生として工學士の學位を許され同十三年英國に留學を命せられてグラ

十一

スゴ一大學に理工科を専修し傍ら鐵工築港業務を實習し同十四年カレドニア鐵道會社の建築に従事し同十五年スバニヤ國リチョチント銅山鐵道吸水工事の爲に雇聘せられ學藝實地共に成業して同十六年歸朝したり

此時に至るまで我國の鐵道事業は凡て外國人の管掌する所にして日本人の技師は徒に其助手たりしに過ぎざりしか君歸朝して工部省御用掛を拜命するや外國への手を借らずして先づ高崎名古屋間中山道鐵道線路測量及び高崎横川間の鐵道工事を監督して功あり權少技長に昇り同十九年東海道線に移り沼津大府間の線路を側量し沼津濱松間鐵道工事を監督して少技長に進み同二十三年東海道線全通の時山陽鐵道會社技師長に聘せられ舊官歴の爲に正六位に叙し同年八月學績を以て工學博士の學位を授與せられたり

而して君は山陽鐵道の大事あるに尙同二十五年筑豊鐵道の技師顧問を囑托せられ同二十六年幡但鐵道會社の技師長を兼務し二十七八年の役には山陽鐵道線陸軍大輸送を擔當して功あり勳六等に叙し旭日章を授けられたり

尋て君は更に歐米工學上の新智識を究めんか爲に同二十八年海外に航して工學社會を歴訪し各鐵道を巡視して歸朝同二十九年山陽鐵道技師長を辭し更に同顧問に擧げられ又坂鶴鐵道會社長に推薦せられ南海德島兩鐵道の顧問となり大坂に鐵道工務所を設けて主任となり其他九州豐州德島丹後博多等各鐵道の調査を遂げ同三十一年中越並に七尾鐵道の顧問となり同三十二年唐津鐵道坂神電氣鐵道函樽鐵道等の顧問となり同三十三年唐津鐵道會社長に任じ廣く鐵道會社の爲に盡瘁して今日に至れり君か鐵道事業に従事せしより公私を問はず一に外國技師を排斥し且つ外國輸入商代理人の手を借らずして技術は凡て日本人の力を用ひ用品は全く直輸入の方法を實行したるを以て鐵道經濟の爲に宏益ありしは勿論日本技師の手腕を天下に發揚したるの大功あり

蓋し我國に於て工業に關する大學は數年前開成學校と工部大學校に過ぎずして開成學校よりの出身者中には古市工學博士を第一位に推す氏は現に鐵道作業局長官たり工部大學出身者中には君其第一位に居り殊に鐵道事業専門として廣く官私の鐵道事業に従事して功績著

明なり嗚呼我國工業界の龍虎と謂ふべきが
又た氏の主張に拘る鐵道經營の刷新及縱貫鐵道布設鐵道競進論等は將來我國道鐵布設方針の基礎となり國運を裨益すへきや明かなり

○衆議院議員濱名新平君

常陸の國は徳川義公の封を受けてより徳風に感化し民心純良に氣節一世に高し殊に輓近藤田會澤等の碩學を輩出して以來地方人民學殖に富めり學士名士を輩出する實に少からざるなり現に我か濱名新平君の如きも其一人を以て目すべき閱歷功業を有し慥に後進子弟立身の龜鑑となるものあるを信せり吾人略して之を述んに抑も君は茨城縣眞壁郡關本町の人安政二年十月十日に誕生し夙に幕臣大澤順軒土井次郎信夫恕軒等に從て史書を習ひ後結城藩立業學館に入りて深く利用厚生倫常大道の學を究め殖産興業を計りて早く明治十五年郷里關本町に蠶糸製茶共進會を開設して全年茨城縣勸業世話掛に擧られ又同縣會議員に當選したり爾來昇進して明治廿二年縣會議長に上り明治廿五年同會議長に再選したりき

茲に於てか君の名聲は一縣に轟傳し明治廿七年衆議院議員に當選し第七議會の召募に廣島大縣の下に參して精勵の功に依り銀盃の恩給を受けたり而して君の一人は衆議院に入るや既に議院の鋒々を以て嗚り今日に至るまで殆十年數回の總選舉毎に當選して議院中の古參と仰がれ土木會員請願委員長豫算委員等に選拔せられ重要な職務皆君に擬せらるる所なり又其政派に於ては舊自由黨以來一貫の政治主義にして憲政黨に屬し立憲政友會新設して其評議員政務調査員に列し伊藤總裁歐米漫遊中は協議員の重きを以て囑托せられ全會總務委員に亞ぐの大勢力家なり然れども其執る所の主義は深重着實を旨とし國家の利害に慮りて一身を抛ち自家の得失を問はざるの有志家なれば世上或は君の進退を云々するものなしとせざるも君の志は公明正大明鏡の物を照すか如く俯仰天地に耻ざるの一名士なり

○正四位勳四等橋口文藏君

皇政維新の際薩名南士を出すもの少からずと雖も或は維新前後の兵亂に斃れ或は十年西郷の叛に殉へて維新の大業を翼賛し奉り晩節を全ふしたるものは西郷、黒

田、伊知地、岩下、海江田等僅々十數名に過ぎず其内に於て最も忠直に最も誠實に朝廷に仕へて忠臣たり家庭に於て良父たるの美名を遺したるは橋口兼三氏に止れり即ち氏は樺山海軍大將の兄弟として終始元老院の議官を以て國家の大政に參議し帝國議會あつて以來貴族院議員に勅任せられ金鷄間祇候の恩遇を賜ひ從三位勳二等の光榮を膺ふて社會の尊崇を受け家庭には大なる名譽と資産を留められたりし

實に文藏君は氏の長子にして夙に鹿兒島藩壯年中に頭角を顯し維新の初め藩主の警衛を命せられて上京し寵榮身に餘るも尙君は時勢に鑑みて洋學に志し東京兩國に帷を降せる尺振八氏の共立義塾に入りて公暇英語を學び遂に藩邸を辭して尺氏の寄宿舎に起臥し専ら英學を講習して造詣する所ありし

君之より外國に航して文明の學術を究めんと欲し明治九年奮然米國に自費留學してマッサチュセツト農學校に修業中開拓使の官費生に拔擢せられ同校を卒業して明治十四年歸朝したり

此時恰も北海道官有物拂下事件の物議あり世論囂々たるを以て君暫く傍觀して後農商務省に出仕し西郷農商

務卿に隨行して奥羽六縣北海道一圓を巡視し偶々同道紋籠村に入りしに歐州に於て砂糖の製材とする甜菜の種植するもの夥しきを一見し甜菜糖製造の利益を建議して直に採用せられ其業務に従事したりき

蓋し當時邦人にして外國の農學校を卒業したるか如き人物は僅少なりしを以て君は一躍札幌農學校長に任せられたりしも道廳長官永山武四郎氏は甜菜糖製造成績の未だ全からざる畢竟するに製糖機械及び技術者の完全ならざるに由るならんとの意見を懷き更に君を獨逸國に派遣し機械の購入技術の調査を遂けしめたりき

君直に旅裝を理して出發し其任を完ふして歸朝の上製糖業を擴張して稍や良好の成績あるや道廳の議之を札幌に移し民業に附して大尉勲をなさんとするに決し其事業調査の爲に再び君を歐羅巴に派遣せしめたり

然るに君の歐州滞在中我國株式會社設立の流行に乗して堀基桂次郎等の諸氏早くも札幌製糖會社を設立したるの電報に接し心竊に危みしに果せるかな基礎薄弱遂に大破綻を生し爲に甜菜糖事業に大打撃を加へて今日に至るまで其發達を妨けたり

加之ならず此事件の餘波として北海道廳の大變革を來

し渡邊千秋氏長官として赴任せられたれば君は官職を辭し令息の農學講習の爲め米國に留學するを以て君も亦再遊せられ數年の後歸朝して南米殖民の事業を企畫し榎本子爵を中心に君等其領袖に推され殖民地勢視察の目的を以て墨基西哥に渡航せられたり

而して君か南米諸國に於て遭遇せられたる艱難は言語至る所に異同をなし交通は不便に食料は粗惡に實に名狀すへからさりしと雖も幸にして同地方の氣候は甚た良好に殖民地としては最も適合するを以て君の勇氣は益々加り歡喜愈々増して斷然身を挺して同地に移住するの決心をなし同國大統領にも謁見して彼我交際の協議を遂げ胸中大愉快を懷抱して歸朝したりき

此時明治二十八年日清の戰爭酣なりしを以て廣島大本營に勤仕せる親友川上大將操六氏を訪問して墨基西哥移住の志を述べたるに川上氏は不日台灣我領地に歸するの豫望あり外國の爲に盡すの心を移して我新領土に拓殖の功を建つへしと勸告止まず君遂に其理に服して榎本子爵との共同事を辭し早く臺灣に出張し畫策する處あり兒玉總督赴任以來は臺北縣知事に任せられたれども前後四年にして意ならずも臺灣の地を捨てられた

り尤も君は夙に北海道の地に拓殖の功あり自家の開墾地も少からず特に北地の風土は君の健康に合當せるを以て該地に望を囑するもの大なり君終世の目的は恐く北海の天に翱翔するにあらんか故に君の台灣より歸京せらるゝ以來は各種の會社銀行より入社を促さるゝもの比々ありと雖も君は之に應せず獨りエビスヒールの日本麥酒會社は創立以來麥酒事業發達の爲に學術上助言せられたることあり同會社設立に就ても先人兼三氏か多額の資金を投して大株主たりし緣故より同社監査役に推薦を受け數回重任して今日に至るまで重任せらるゝと云ふ

又君は資性寛裕にして旅行の好癖あり歐米に遊行したるもの前後數回にして他かす歐羅巴中ス페인、ノルウエイ、スイエデン等の偏鄙の國土を除けば足跡の至らざる所なし故に嘗て君か米國探検のときの如きも外國人が自ら探險したると同じく奏功最も大なりし君今に至るまで遠遊の英氣勃々として止まずとかや

○從五位三井得右衛門君

抑も君は三井十一家中の一番町三井家主人にして伊血

子三井家三井高生氏の次男明治四年京都の三井高生宅に誕生して三井守之助と稱し明治七年三越則兵衛と改稱し幼より才識英敏神童の稱あり學に篤く長するに及び益々精勵して造詣する所あり同十七年得右衛門と改め明治廿年東京に來り日本橋區駿河町越後屋吳服店を相續し同二十年鐘淵紡績會社の創設に力を盡し推されて其社長となり拮据經營今日あるの基礎を定められたり後同二十四年三井合名會社の設立によりて三井に復性し中上川彦次郎氏に次て合名會社三井吳服店の社長となりたり

尋て同二十六年社長を辞し三井礦山部の擴張に盡力して其理事に推され同三十年同監査役に轉し銀行部の監査役を兼任し同三十四年三井吳服店工業係使用人となり同三十五年三井物産部監査役に擧げられ現に其職を兼ね又礦山部販賣監督となりて機敏活達敏腕の令聞噴々たり

而して君は麴町區一番町に卜居せらるゝを以て世人君を一番町様と稱す君始め海防費金五千圓を献納して從七位に叙せられたるも三井家祖宗の勳功を賞せられたるに際し君も從五位に榮進せられたりき本社は茲に君の

祖先越後屋八郎右衛門氏の功德を公録し以て君か家系

の名稱あるの偶然ならざるを世に紹介せんと欲す夫れ三井吳服店の開祖越後屋八郎右衛門氏は伊勢松阪の人幼にして三井三郎右衛門氏に従ひ江戸に出て、實業に入り吳服營業に従事せしか由來機智に富める八郎右衛門氏は早くも出目某の遺法を繼ぎて六十日爲替なる銀行業を創め莫大の利益を收め商豪を以て許され遂に三井家一門に列するに至りしなり

其六十日爲替と稱するは大阪以西三十六代官より徳川幕府の公金を上納するに飛脚便に據れば途中にて故障多く費用も少からざるを以て之を安全且つ無賃送達をなし六十日目に金庫に納むるの方法を定めて幕府に採用を請ひたるなりし

蓋し斯の如き事業か何を以て無賃確實に實行し得たるやと云ふに斯所ぞ此方法の特長ある所以にして實に左の仕組なり此方法は受負人か公金を受領するや直に之を吳服反物の仕入金に使用し其荷物は當時運送上に特權ありし御用荷物として運搬したれば其安全速達なるは勿論六十日間には於ては京阪と江戸の間三四回の往復をなし無利息の公金を一期限内に數回運轉するの利便

あるものなりし

之を今日發達せる銀行取引より考ふれば尋常の事たるに過ぎされども二百有余年以前の商業界に於ては稀有の大發明にして其利益する所も莫大なりしなり故に富名一世に高く今日に至るまで日本橋區駿河町に三井吳服店として現存し同店支局は各地に布設せられ事業は盛大に越後屋の名人口に膾炙する所以誠に日本舊時に於ける經濟家の遺徳忘るへからざるなり

○當代の軍人柴五郎君

士に氣なければ國危しとか宜なる哉史ありて以來審にその國々の興敗存亡を閲し來れば確に前言の一部眞理を含むことを首肯し得へきなり就中其特長は我國民に於て存することを見るへし遠くは和氣公の節楠氏の忠大石良雄の義の如きあり近くは日清戰爭及各國聯合軍の如き皆其好適例を示せる處なり之れ近來世人の軍隊教育は一に精神的教養にあるを信するの傾向を生せし所以なり

吾人は茲に精神的教養の果して幾千の効果を贏ち得るものなるかの疑問を解くに我砲兵大佐柴五郎君の略傳

を以てし併て後進子弟に鑑みる所あらしめんと欲す

君は舊會津藩町奉行柴氏の六男にして有名なる政客文學者東海散士柴四郎氏の令弟なり萬延元年に生る幼より英邁剛毅明治元年郷國の變あるや一家皆國難に殉へ貞烈なる母君は君の祖母嫂姉妹を介錯して其場面に自害するの慘怛を敢てしたりき時に君の歳甫めて九歳なり後國亂平定したるに父と兄とは官軍の爲めに東京に監送せられ君倚る所なく遂に兄君の從僕と稱して共に上京し謹慎所に留れり

然れども元來有爲の志ある君は空しく謹慎所に日月を徒過するに忍ひず窃に遁れて高知藩の公用人毛利氏の學僕となり學業を脩めんとし能はず再ひ謹慎所に歸り兄君の斗南に移るに従ふて之に同行せり

時に廢藩置縣の事あり今の陸軍監督總監男爵野田豁通氏の撰まれて青森縣の大參事となるや斗南士族の慘狀を憐み其子弟中より二名の給仕を採用したるに君と伊太利留學中死去したる我士官森寅之助と共に之に應じて給仕を拜し剛毅沈着なるを以て大に野田氏の信認する所となれり遂に野田氏の助成に據て上京し野田氏の知人安場氏と君の同郷人山川氏に寄食して學業を勉強

し軍馬局蹄鉄生徒の試験に應じたるも年齢足らずして入學すること得ざりし
是れ却て以て君の僥倖となり野田氏の上京するに及んで其庇護を受けて陸軍幼年學校に入學するを得たり其入學中君の精勵は衆を抜き優等を以て同校を卒業したりし

偶々明治卅四年君が北京公使館附武官在勤中北清事件あり清軍北京外國公使館地域を包圍攻撃し我公使館の危急旦夕に迫れり君は列國の公使館附武官等と共に之を防衛に勤めて大功あり名を内外に揚げ日本軍人の名譽を發揚せられたり

蓋し君の北京籠城中能くその缺乏に堪る難に臨んで所作進退自若たりしもの他人の企て及ぶ處ならざりし之れ偏に君が幼より難に堪へ若を忍ひて業を習ひ學を脩めて神心を丹練したるの結果ならざらんや

是に又特筆大書すべきは君が各國聯合軍の間に處して日本帝國兵戰術の靈妙を顯し又北京民政を司持して我天皇陛下御仁旨を偏く外臣に及し日本帝國義烈を天下に揚られたるの大功は吾人同國民たるものも深く其恩徳を謝せざるへからさす一事とす君進んで同大佐に

陸任せらる固より其分なり早く將官の班に列し陛下の御前に忠誠を捧げられんこと仰望に堪へざるなり

明治法律學校校長岸本辰雄君

岸本君の歴史を檢覈し來れば初め武人より法律家となり學者を以て迎へられ又實業界に於て其手腕深く信せらる實に社會萬能の士と云ふべし其天下の爲に公益する所豈少しと云ふべけんや

君は舊鳥取藩主池田侯の世臣にして嘉永五年舊城下鳥取市に誕生し幼にして剛毅尙武の氣風あり和蘭式軍法を學んで歳甫て十五半隊司令官に拔擢せられ京都出張を命せられて郷黨以て異數となし神童の譽れ當時に高かりし而して後君私に天下の大勢に鑑みる所あり劍銃を抛ちて東京に來り佛蘭西學を講修したり

蓋し君か當時の志を邁れば或は武人たるの希望なりしや知るべからざりしも明治三年鳥取藩俊秀を以て貢進生に擧げられ大學南校に入りてよりは法律政治の學を講究せんとするの志あり一旦開成學校官費生に擧げられたるも自から轉して司法省明法寮官費生となりたり

是れより君は明法寮に於て佛蘭西法律學を卒業し明治九年法律學士の稱號を得て直に佛國巴里府留學生に撰拔せられ巴里大學に於て佛國法律學士の學位を得て全十三年歸朝し判事の官に任せられたり

尤も當時判事の職たるや單に裁判事件にのみ従事するにあらざりて法律制定制度議定の職をも兼ねるものなりしかば君は佛國新齋の智識を以て専ら此事に任じたり故に參事院議官補となり法制局參事官となり遂に大審院判事となりしも其間法律制定の大任を離るることなくして能く日本新法の大成を全ふし政府の恩賞を受けられたりし

又君か佛國より歸朝する先き我國に講法學會なるものあり君亦其講師に聘せられて佛蘭西法律學の教授に任じたりしも其組織未だ完全ならざるを以て君は深く時勢の必要に促されて西園寺公望光明寺三郎等佛國より歸朝の諸名士と相議し明治法律學校を設立せられたり是れ實に明治十四年一月なりき

抑も此學校は初め専ら佛國法律をのみ教授したりしも今日に至りては日本の諸法典漸く完備したるを以て和佛兩法律を折衷して之に英獨の法學をも加味する處あり

り完全たる法律學を教授するに至り常に學生數千を以て稱せられ今日は海外留學生をすら派遣するに至りたり設立以來君は其校長校主にして尙は一進歩を加へて明治法律大學の新設を企畫せらるると云へり實に我法律社會の功勞者と云ふべし

是より前明治二十六年二月君は故ありて大審院判事を辭職して辯護士の業を開き専ら人民の冤枉を雪伸するを以て自任し其法律智識あるに加へて訴訟を丁寧に審案し法廷に奇勝を博するもの少からず世人呼んで法律上の神明なりとなすに至れり

隨て君の収入は夥多なるを致し嘗て司法官在職中は少額の官給の爲に一家をも支ふるに足らざりしか辯護士開業以來は巨萬の資産を蓄へ法曹社會の富家として其實業界に信用あるもの一世に高し嗚呼當代の偉人と云ふべし

衆議院議員高梨哲四郎君

天下人才多しと雖も深く修養を加ふる所なく單に其天才を恣にして天下に譽れをなしたる人少し現に頼山陽先生云へることあり余を多才の人と云ふものあらば大

なる誤なり余は一に勤勉家の一人たるのみと然れども高梨君の如きは實に此範圍を脱せり豈偉人ならずして可ならんや

試に視よ君は法律學を深く研究せしを聞かず又裁判事務に經驗あることもなくして當時星亨高橋一勝岡山兼吉等の法律家を凌駕して東京第一の代言人たりし又君は政治上の經驗と政治學の講修に於て深く力を費したるを聞かず而して衆議院に於ては島田三郎大石正巳尾崎行雄井上角五郎等の雄辯家を瞠若たらしめ第一流の政治家たりし而して君の成功あるものは専ら雄辯家たるは海内第一と稱すも敢て誇張の言たるに在らざることは天下の許す所ならん蓋し多才の人に其閱歷中に蹉跌あるを免れず君も亦數回の障礙に遭遇したることを見聞せり

然りと雖も君は別に豪毅の資に富み万障あるも之を蹈破して遂に成功するの歴史を残されしを見たり現に昨年の衆議院議員選舉に於ては落選の不幸を受けたるも本年の總選舉に於ては捲土重來の大多數を以當選せらるが如きは是れなり吾人茲に君を當代の偉人とし社會に紹介して亦其畧傳を公録して後進子弟に教ふる所あら

ひと欲するなり

抑も君は安政三年二月二日を以て江戸に生る父君を高梨仙太夫氏と稱し舊幕臣にして當時良吏の名あり北越地方の人今に其令聞を絶たず北堂を房子と云へ嘗て幕府の大奥に仕へ博學和漢に通し詩を賦し和歌を能くす往々男子の氣概あり君は其四男にして三兄あり長男須藤時一郎氏二男沼間守一氏(幼名慎次郎)三男高梨謹次郎氏(天死)なり君幼より穎悟父君の餘愛を蒙り須藤沼間兩兄は出でて他家を相續せられ謹次郎氏早世の故を以て家名を相續せられたり由來君の家は富裕なりしも君は富家の子弟に倣はず學に志して飽く事なく尺振八氏の塾に入りて英學を修め稍や泰西經濟の學理に通して大藏省官吏に擧られたるも民權擴張の志を立て、職を辭し法律學を研究して明治九年十二月を以て代言人の免許を受けたり

君が代言人中擔當した訴訟の重大なるもの少からず就中世を驚かし君の手腕を天下に現したるものは左の事件なりし

一横濱瓦斯局を横濱市民の民有に歸せしめたる事件
二東京組合代言人と日報社長福地源一郎氏の間

る誹毀事件

三三井組と大藏大臣の間に起る鑛山紛紜事件

又君は政治家として初め改進黨に入り政府を辯難攻撃して大に尊重を蒙り政府の憚る所となりし彼の北海道官有物拂下事件の如き君等の言論に依て政府の議を變するに至り又國會開明明治廿三年を期する勸語の如きも君等言論の天聽に達したるによらずんば非らざるなり

而して後井上伯の徳憑に依りて自治黨を組織し其領袖に擧られたるも同黨は遂に成立せざりしを以て以來中立を以て主義となしたり全二十三年衆議院議員に當選して議場に英華を發揚し全廿六年辯護士となり全二十九年臺灣新領地に至りて事業を起さんと企て臺灣民政局參事官に任せられたるも事志と違ふを以て忽ち辭職し歸朝して全三十年淺草區より衆議院議員に當選し全三十一年横濱株式取引所理事長となりて同取引所の紛亂を整理し將來の基本を定めたり依りて取引所を辭して東京に歸り辯護士の事務を執掌せられ専ら冤枉屈辱の人を濟ふの志を齎し昨三十五年衆議院議員候補者に推薦せられたるも兄須藤時一郎氏も同じく候補に立ち

たるを以て兩者共に落選したりしか本年の總選舉に於ては須藤氏競争場裡に立たざりしを以て淺草區を根據地として當選の月桂冠を得られたり君は今日も尙中立議員をして他の政社政派の暴勢横議を制服せしめんとせらるるを聞く國家の爲に賀すべきの極と云ふべし

○衆議院議員櫻井靜君

千葉縣選出代議士中正直擊實行動明快學識卓拔なる良政治家を求むれば櫻井靜君を第一とす君は明治十三年千葉町に總房共立新聞を發刊して政治思想の普及を計り人權の貴重なるを説き殖産興業を奨励し泰西文明輸入先驅をなし大に民心を鼓舞したり爾來君は新聞事務に執掌して社會の木鐸となり傍ら公益事業に盡して怠らす是を以衆民の信望深く大多數を以つて縣會議員に選ばれ愈々地方衆民を代表して自治共立制度の完全を期し地方に利益を與へたること尠からざりし同年又君は勞働問題に重きを置き移民の事を振興せんとし北米合衆國に渡航して職業及び賃金の調査を行ひ歸國後海外移民會社を創立し大に力を致されたり

而して君は同二十年後藤伯の大同團結組織に關し大に

奔走の勞を執られたれども時運未だ熟せずして果さずりき同二十一年板垣伯の愛國公党を組織せらるゝや君は之に加盟し薩長の藩閥政府に反抗して立憲政体論を主張したりき君一日伯に謂ふて曰く苟も藩閥政府を倒して立憲政体となさんには大隈伯の改進黨と合同して進退を共にすべし斯くするには我党を擧げて大隈伯に與ふるか若くは君自ら兩党を一体となし其總理の任を帯びざるへからず徒に一片の私情に制せられて兩党敵視すべきにあらざるなりと然れ共遂に容れられず依て更に首鼠兩端を持ち居る陸奥宗光氏を入党せしめんとし説くに彼れの政治界の奇兒にして政黨操縦の妙才を有せるを以てせしも伯は陸奥氏を入れずして却て中島信行氏を入る君出て井上伯を訪問し獨立して黨見を卒へて藩閥政府に當らんことを慫慂したるも受けられず然れども學實剛毅なる君は少しも屈せず尚板垣伯に勤めて天下の輿論に訴へ天下の有志に説いて旗を擧ぐべしと茲に至て始めて容れらるる君勇躍して自ら京坂の間を遊説して大に民心を收攬したりしも幾くもなく坂垣伯の私情炎々たるを看破し斷然去て實業界に投じ同二十六年北海道に移住し未開地の開墾に従ひ刻苦少

しも厭はず移民民を奮勵して各々業に就かしめ君も亦數十町歩の造林をなしたり後同卅三年十一月千葉町に轉住し専ら公益の事に力められしか同三十五年衆議院議員に選はれり一旦解散の不幸に逢ひしも本年の總撰舉に於て再撰せられたり
蓋し君は安政四年十月十日下總國香取郡東條村に生る幼より學を好み夙に郷師に就て漢學を修め明治二年宮谷縣々立學校に入りて修業し學業秀絶衆の及ぶ所にあらずりし同四年宮谷縣租稅課出仕となり尋て木更津縣に移り良吏の名高かりし而して君や年齢未だ多からず實に飛躍の時代なりし君宜しく發奮一番政界に縱横の經綸を施されんこと國民の聲にして亦國家の希望なり

○風雲堂主人藥劑師後藤節藏君

文明的藥學界の泰斗醫藥分業の主唱者後藤節藏君は肖前大村の人郵船會社取締役岩永省一氏の實弟にして故宮中顧問官長與專齋翁の義弟なり君性敏捷活達義氣に富む明治十六七年の交帝國大學醫科大學に在學藥學を專修し業成りて衛生試驗所技師に任せられ多年研究せる學術を實地に應用し成績優秀名聲頓に著はれし

當時君思へらく我國の藥業家は舊來の藥種屋的無學の徒にして藥學の素養あるものなしと慨嘆し挺身藥業界に入つて此暗雲を一掃し斯界の明星たらんと乃ち斷然職を辭して民間に降り地を東京市神田區淡路町一番地に卜し藥舖を開業し傍ら製藥及び醫科器械販賣に従事せり先見の明ある義氣の盛んなる君の如きにあらされは事ぞ能く茲に到らんや

依て業務日を逐ふて繁盛に趨き帝國各病院醫學校及び諸學校試験品は君か商店の商品にあらされは採用せざるに至り一歳の營業高は實に數十萬圓の多きに及ぶと云ふ而して其資金の如きは二三富豪の合資を以て彼の斯業の本場とも稱せらるゝ日本橋區本町組合内君の營業は及ぶものなしかや以て其盛大なるを知るべきなり

又近來泰西醫術の益々進歩するに拘らす之れと併行すべき本邦製作治療用器械の不完全なるは醫術上最も遺憾とする處なれば君は繁劇寸陰の余暇なき身を以て昨春萬障を排し米國に至り尙英獨佛等の諸國を遊歴し治く器械工場の様樣并に製造品の得失を視察して昨冬歸朝せられたり故に君か第五回内國勸業博覽會に出品せ

られたる器械藥品等は他に比類なく我國刀圭社會に裨益する處大なりと云ふ君が業務に熱心精勵なる夫れ斯の如し其營業の繁榮なる豈に故なしとせんや

然るに之を貶するものは云ふ君は故專齋翁の刀圭社會に勢力ありしを利用して各病院醫學校等の職員に賄へ且つ豫め利益の分配を密約して暴利を貪り居れりとか傳ふるものあれども是れ君の營業は神田にあつて本町組合圏外に屬するを以つて同業相忌み此流言をなすに過ぎざるか將た君か餘りに剛強不遜なるか爲に斯の如き惡言を招くにあらざるか吾人は斷して其無稽を證言するに憚らざるなり

而して吾人は君か其手腕其學術官海の知己等に據て益々進んで將來斯業社會隨一を以て稱せらるゝに至るを期待せんとす

○辯護士齋藤幸治君

君は土井子爵の舊領下總國古河町の人安政三年二月の誕生なり父君三平氏は舊藩の江戸常府にして母君桑原氏は賢明貞淑共に君を鞠育して他日成功の素地をなさしめたり君の今日あるもの實に父母の賜と云ふへし君

も亦成功の今日母君は夙に早世せられたれども父君健在なるを以て駒込舊藩邸内に養ひ老後の逸樂を恣にせしめて其恩に報ひられ近來又父君の離居して孝養の缺けんことを慮りて神田住宅裏神保町四番地近傍に移せり當世稀有の純孝と云ふべし抑も君は幼にして家庭の薰陶に浴し藩塾に入つて倫理道德の教を受け明治五年父君の歸住に隨て出京し龜田鶯谷氏に經學を學び徹頭徹尾道義修徳の間に育成せられたり故に君の今日特長として世の信認を博し又成功せられたる原因も厚篤誠直の外に出でざるなり即ち年稍や長して世に立つや先づ西郷翁の叛を聞ひて朝廷の御爲め一身を抛ち明治十年警視隊の募集に應じ同年九月凱旋して後辭職したり

爾來二十有余年間不倦同學校に力を致して遂に現立の大費舎を建設し益々校運を興隆して東京法律學校中の第一を以て推され在學生徒の多き千を以數ふべく校友の數は二千以上に達し我國法曹社會に勢力を布殖するもの偉大なるに至らしめたり蓋し明治法律學校カス如き隆盛を極むるもの固より岸本校長の力に由らざるなしと雖も君の斡旋盡力に由るもの最も大にして同學校出身の法學者等皆君を欣慕し其徳を稱揚すること師父の善を擧ぐるか如し以て其人となりを知るべきなり

而して君は明治法律學校の爲に盡瘁せらるゝと同時に明治十五年代言人試験を受け及第して代言人となり後辯護士の登録を受けて今日に至り依頼者の信用あるもの儕輩と選を異にして性質の善良なる事實の確實なる訴訟のみを擔當し誓て冒險的の奇訴利益的の難訟に關係することなし故に斯の如き依頼者は遠く信を去り訴件繁多ならずして實收と信用は辯護士中の第一信に居り斯社會の君子人と尊崇せらるゝと云ふ

隨て東京市民の君を信頼すること深く府會議員其他各種の公職に推選せらるゝもの屢々なり誠に明治高德者

の一人と云ふべきか

○東京府會議員辯護士福田又一君

東京組合辯護士にして政治界に名聲高く而かも實業界に信用を博する人は甚た稀なる所なれども獨り我福田君は此三方面に於て各部に異彩を放ち將來に於ける成功測るべからざるなり豈に當代の一人ならざらんや抑も君は埼玉縣武州比企郡南吉見村福田澤吉氏の次男幼より學を好んで穎悟一郷に冠絶せり初め嵩俊海氏の門に和漢詩文の學を修め年甫めて十五埼玉縣立中學師範學校漢學部に入り稍長して教育家たらんことを期し同縣中學師範學校生徒に撰拔せられ後同校廢止の厄に遭遇したるも禍は却て將來成功の動機をなしたりき即ち君は此時斷然志を決して郷關を出て東京に來りて經濟法律の二學を修得し明治二十四年代言人試験を受けて及第其職務を許され後辯護士となつて今日に至る迄其業務に従事せり

蓋し君の辯護士業に従事せらるゝや或る種類の辯護士の如く利益を第一の目的となすにあらず辯護士の職務は怡も往昔醫師を以て仁術なりと稱したるか如く文明

的仁義の職となし人を救ひ世を助け社會救濟人道保護の高等業なりと觀念し誠實精勵を以て本領となし寡慾徳行を以て處世の要旨とせらるゝなり

故に君の徳業は積んで一身の慶福を致し招かすして衆望は一身に歸し又君の營業上担任せらるゝ法律事件は常に勝利を得て依頼者に幸福を與ふるもの多しと是れ至誠人を動かすの結果なるなり依て以て君の業務の繁昌は東京辯護士組合中一流の部に屬せり現に幾多の銀行會社にして一時倒産の危虞すらありしものも君の立案助言を蒙るに於て回復向上の運に達せるもの尠ならず

加之ならず君は徒らに衆議院議員選舉競争に熱中することを開かされども早く文明改進黨の主義を持し大隈伯の知遇を受け其部下に立て改進黨評議員に擧げられ明治二十二年の大隈伯條約改正案の如き最も力を盡して其成業を助けられたるものなり又明治二十八年自由改進黨の合併を希望して志賀重昂氏と共に同心會を起し憲政黨の成立を促したり其憲政黨分離するや尙舊交を渝へず大隈伯の憲政本党に復歸して今日に至り憲政本党の評議員政務調査委員として樞機に參せらる

而して君の性行事蹟は既に斯の如くなるを以て東京府民の君を信用すること深く司法部内にも亦君を公正の士人と稱し實業界にも特に信頼多く司法省破産管財人に實業銀行會社の重役に推戴せらるゝ所あり又東京府會議員、神田區會議員、東京府學務委員に推薦せられて府下公益の爲に功勞あるもの洽く世人の許す所なり就中君が學務委員に當選せられたる當時の如き反對候補者は黃白を飛し浮浪を嗾して周旋奔走至らざる所なきも君は冷眼自重の態度を以て公正に選舉を競争したるに係らず當選の月桂冠は遂に君の頭上に加はれり以て君の平生を推知すへきなり

○東京市會議員稻茂登三郎君

古來我國の商業其範圍甚だ狹少にして商人として産を興したるもの多くは金貨業と投機商に過ぎるなり舊時代の豪家にして三井、三谷、菊池、中井の如き皆之なり新時代の豪商岩崎、澁澤、安田、平沼の如き金貨に非ざれば投機業と謂はざるべからず以下豪商紳士にして財産豊富なるものは皆此範圍を出づるものなし蓋し投機業とて賭博的詐欺者の流にはあらず金貨と

て殘忍酷薄の人非人は謂云はす正當に此業をなすものを指稱するなり而して稻茂登君の如きも其先代は金貨を以て業を興て巨萬の富を積んで神田區内第一と稱せらるゝ雖も勤儉博愛の性あり能く義理人情を解して平凡金貨社會と其撰を異にせるものなり故に稻茂登氏は金貨を以て成立したる家柄なれども家内優美高尚の風あり其家庭の如きも殆んど文明的にして子弟の教育も完全せざる所なく同家の令嬢たりし稻茂登夫人の如きは貴紳の間に於て其淑徳を稱せざるものなく稻茂登三郎君は先代主人の鑑識を以て其養子となり家督を相續して全夫人と結婚せられたるなり其先代の人を見るに明なるや三郎君の家を續きしより愈々益々家道繁昌して獨り産業上のみならず公共の上にも力を盡して東京市民の推尊を受け各種の名譽職に擧げられて家名を發揚せられ現に明治三十五年以來東京市會議員として清廉有識の令名に市民の信頼を博せられたり

高等の學を脩めて遂に慶應義塾を卒業したる人なりと云ふ其將來に於て大に期待すべき處あらんか

○衆議院議員大久保不二君

瑞西の碩學ブリュンツロー氏は獨逸大學に於て政治學の講演を開ひて曰く國民の代議士なるものは學識經驗財産の三徳を兼備せされは以て其重任を托すべからず就中經驗財産の二者は欠くべからざる要件なりと眞に然らん我國現今の議會か腐敗墮落贅物なるの惡評を受くるもの三徳の一をも有せざる無賴政治家の多く議席に列するか爲めならざらんや大久保君の如くにして始めてブリュンツローの所謂國民代議士の資格を備ふるものと云ふべきか君が議會に立つての成功は夫れ期待すべきなり

抑も君は茨城縣下總國結城郡結城村の名家大久保林左衛門氏の養子にして實は嘉永五年十一月三日同縣筑波郡高道祖村に生れたる人なり舊名を藤右衛門と稱し鈴木機哉氏に和漢の學を受け明治六年山中秀之助氏等と學塾益盛舎を起し佛蘭西語歴史地理算術測量圖書等の學科を置き地方の子弟に洋學及び文明の學科を教授

したり是れ同地方に於て高等學科を教授したる嚆矢なりし

當時同地方は千葉縣の管轄なりしを以て君は明治七年八月千葉縣第十五大區四小區戸長を拜命し茨城縣に合併して同九年副戸長となり教育會議員を兼ね同十一年飯村丈三郎野手一郎等の諸氏と同地下妻町に一政社を設け謙水社と稱し後同舟社と改稱して其社長なりき尋て結城岡田豊田郡書記に登用せられ尙教育會議員を兼ねて郡長心得に陞りたるも同十五年其職を辭して縣會議員に選出せられ又同十八年飯村丈三郎内白林八氏と上總俱樂部を下妻町に起して地方自治の氣風を養成したりし

爾來君は同地方の先覺徳業家として洽く地方公益の爲に盡す所あり又各般の公職に擧げられて社會に貢獻するもの尠からざるなり即ち明治十九年日本私立衛生會茨城支部幹事の職に登りてより鐵道布設方法取調委員を受諾し地方殖産の爲に丸水商社を水戸市に設けて葉煙草の發達を企て同二十年大日本農會茨城支部及び茨城縣徵兵慰勞會の幹事となり同二十二年公立小學校教科書審査員に擧られ尋常師範學校商議員を囑托せらる

是より先き縣徵兵參事員たるのみならず縣會議員に連選して常に其常置員たり同二十年以來鬼怒川水防組合議員吉田用水水利組合議員となりて地方の水利に盡瘁し同三十年茨城縣農行銀行監査役に擧げられ府縣制度實施後も更に縣會議員となり縣參事員に復選せられて今日に至り本年衆議院議員總選舉に及んでは最高點を以て當選の月桂冠を戴かれたり

而して君は公利公益に動績あること上文記載するか如くなるに加へて其一家の事業としては常陸國久慈郡上山川村大澤金銀鑛と常磐石炭鑛の採掘に従事し其他關係の事業巨多なりと云へり嗚呼君の如く優に一國代議士の資格に餘りある人と云ふへし

○神木銀行頭取神木保衛君

日本國立銀行の制廢せられてより私立銀行の開業せらるるもの口も亦足らず徒らに資本額を誇張して愚人を誘惑するものあり又銀行なる美名の下に殘忍酷薄なる高利貸業を營むものあり甚だしきは銀行設立を名義となし或は銀行營業をなして白晝公然盜賊をなすものあるに至れり豈に世の私立銀行なるものに向て警戒を加

へすして可ならんや

本社茲に見る所あり廣く府下の私立銀行を檢覈するに正確なるものは僅に十中の一二に過ぎず而して神木銀行の如きは實に其正確なるものも一ならんか特に社員を派して同銀行の實際を調査するに同銀行は神木一家の合名會社銀行にして自家財産の運轉と地方融通の機關として明治三十一年二月十日の設立に係り東京市淺草區花川戸神木君の邸宅にあり

其營業は頻繁なるにあらすも雖も取引先確實にして隨分巨額の出納あり又漫りに新奇の得意を漁らすして安全正確に舊取引先を維持するの風あり預金の如きも或銀行の如く高利を仕拂はされども從來神木家は取引先の信用あり預金漸々に増殖し益々盛運に趨くと云ふ淺草區内に於て當銀行と淺草銀行及び共立銀行を三銀行と稱すれども神木銀行は他の二銀行の如く政府の臨時檢査を受けたることなく近傍の住民も亦信用ある風聞をなせり

其一片に曰く

へい神木銀行ですがあれは神木さんの親類中の設立したものでありまして此邊で神木さんと云へはモ一

久しくア一云ふような業態をなされて居りますから何人も不思議のことに思ひませぬ最も慥かな銀行だと思ふて信頼して居ります

ソレに神木さんの身代はよし頭取さんはた父さんの神木さんであり業務擔當員は息子さんの治三郎さんてありますから取引も甚だ親切であります

へい保衛さんの年ですか此人は五十八九で此邊には人望がありますから地租改正の時などは地主總代となつて公共の爲に利益を起されたとかあり東京府會議員にもなられましたか賄賂やナンか取る様な方ではありません又息子さんは明治二十九年頃から神木商店と云ふを開いて取引業をして居られますか近所で評判の善い方です地所なども餘程澤山持つて居られると云ふことであります

○尊生醫院々主醫學大家 林山棟庵君

我國の西洋醫法たる本と蘭學者の主唱に係り碩學シーボルト及ボンベ兩氏の渡來するに及て一大進歩をなせり然るに大政維新の初に當り我國に於て英書を讀む者

日に益々多く政府に於ても英國の醫師を招聘せんとすとの議ありしか後廟說一變して獨逸國より軍醫ミルル及ホフマンの兩氏を聘し以て其醫法を講習せしむることなれり尋て橋本池田佐藤の諸氏其の學を卒て獨逸國より歸朝するに會し益々獨逸醫風を唱道するに至れり此時に當り松山君は獨り英文の醫書を攻究し大に其學風を鼓吹するに勉む偶々高木實吉二氏の英國より歸朝するあり氏は兩氏と謀り専ら英國の醫學を世に紹介し以て之か進歩に力を盡せり獨乙國は固より醫學の粹なりと雖英國亦醫術の秀たり豈之を學はすして可ならんや蓋し其學術の我國に傳るもの君か苦心の賜と云ふべし吾人は茲に君か功蹟を公録して其徳を表旌せんとするもの故なきにあらざるなり

抑も君は紀伊國那賀郡安樂川に於て天保十年九月十七日誕生し名は勤字は士功棟庵と稱し棲霞と號す祖先是京都の人紀洲高野麓に隱れて土豪となり君より十六代の祖某氏始めて醫に志し産科を以て聞へ累世醫業となせり

君の父君を庄太夫氏と云ふ君は其七子にして幼より學を好み年甫めて十六京都に到り蘭書を學ひ且大儒巖垣

月洲遠山雲如二氏に漢學詩文を受け新宮氏の家塾に入りて塾長に擧げられ醫術を修むる處なり後郷國有田郡湯淺村に聘られて開業したりし

尋で君は義兄上田春庭氏の遺旨を承けて和歌山城下に移り遠近名聲をなすと雖も更に志を立て東上し福澤諭吉氏に従へて英學を修め米醫フリント氏の熱病論を翻譯して世に公けにせり之れ我國に於て英文醫書を世に紹介するの嚆矢なり

而して君は横濱に至り蘭醫マイエル氏米醫ヘボン氏に就き醫療を研究して再び和歌山に歸住し醫業を行ふの傍ら同藩の少參事濱口儀平氏と謀り共立學舎を興して英語を藩士に教授したりしも明治四年政府の召聘を以て大學東校に出仕し大學中教授に任じ醫書の翻譯に従事して大助教に陞任し從七位に叙せられたるも性自由を好み獨立し生活を欲し遂に大學を辭し全五年小幡篤二郎氏と共に豊前中津に至り英學を教授し兼て醫術を施す久しからずして福澤諭吉氏と交代して東京に歸り應義塾内に醫學所を設けて英國醫法を學生に授け全八年三田に診察所を開き醫療を施せり是れ尊生醫院の濫觴なりし

全十二年慶應義塾醫學所を閉鎖し別に東京醫學會社を設諸名家と共に醫學の振興を企圖したるも事志と違ひ常に嘆して止むさりしに期せずして全十四年高木兼寛氏の英國より歸朝するに際し同氣相求めて成醫會を組織し英和西文の醫事月報を發行して海外諸國に頒布し芳名を萬國に傳播したり

又君は高木氏と共に東京有志と計り病院を設立して廣く救療施藥の仁術を行ふ現今の慈惠病院是れなり其の他君は東京醫會私立衛生會及び公共醫事の爲めに盡す處深く東京市内有數の大醫たり著書翻譯者の泰斗たるなり

蓋し君は天性強健にして年六十五に達するも尙鏗鏘たり又令息陽太郎氏は夙に獨乙國に講學して醫術を講習し出藍の譽あり今や尊生醫院長となり業務に鞅掌せられて名聲信用都下に隆々たり

○豪商關野房次郎君

東洋古國の食糧品種少からずと雖も甘飴の如く滋養的美味なるものあることなく文明諸國に於ても之に及ぶものなきを以て近來歐米諸國に輸出販賣せらるること

日々に増加せりと云へり是れ其性質の良好なるによらずんばあらざるなり

關野君の如きは神田末廣町三十二番地に住居し水飴業老舗にして市内屈指の豪商なり其資力の豊富なる營業の盛大なる同業者中の泰斗を以て許され斯業社會に改良進歩の功を建てられたること大なり依て水飴製造業組合頭取に推されたり

殊に同家の發賣せらるる水飴は各府縣下に通して甘美の名を専らにせり而して當代房次郎君は幼にして商業に志し同家先代の鑑識に遇ふて其家業を譲られ能く商機を察して家業を繁昌せしめ名聲四方に馳せ今日の位置に登られたり實に先人の後を辱めざるの孝子なる哉又君は社會に忠誠の志あつて公共の爲に貢獻するもの舉て數ふべからず區民も君の人と爲り家風を信用し其德行に敬服するを以て區内緊要の事件ある毎に必ず之を君に議し君の一たび其議に興りなは成功せざるものなしとす

故に神田區内に於て勢望最も高く區會議員其名譽職に任して市民の爲に盡す多大なるのみならず衆議院議員東京府會議員東京市會議員等の選舉ある毎に其候補

に立つものは必ず君を仰ひて中心とし其力を借らさるものはなしと云ふ彼の明治二十四年松方品川内閣の選舉干渉の時たるや政府は渡邊義雄氏を官權黨候補者として暴壓せらるるなく流石角田眞平氏の如き有數の名士なるも一度は反對派の強迫の爲に選舉人を奪ひ去らるることなりしに君の先代は身を挺して反對派の暴客を追撃し其迫害を排斥して角田氏の選舉人を保護し當選の名譽を得せしめたり當時其義俠勇壯を稱せざるものなかりし誠に神田區内の先輩名家を以て尊崇せらるるもの故なきにあらざるなり易の文言傳に謂へることあり

積善之家必有余慶不積善之家必有余殃臣弑其君子弑其父非一朝一夕之故其所由来者漸矣由辯之不早辯也易曰履霜堅冰至蓋言順也と聖人我を欺かざるなり誠に關野君の家庭に見よ全夫人の貞淑内助の良手あり全息二人の家庭の双壁あり全娘二子の家庭の美華なり家門繁榮多福多幸瑞氣滿堂和氣緩々なるを

○東京府會議員小林一生君

君が一生の閱歷を檢覈すれば法律家としても政治家と

しても事業家としても各其方面に於て必ずや一異彩を放たざるはなし故に人は君を目して政治家となすものあり或は事業家となすものあれども吾人は其の成績の最も大なるを以て君を法律家出身の事業者と稱せんとす以下公録する所に依て其詳細を知るべし

君は今日東京市麻布区内に府會議員を以て世の推尊淺さからず而して君は丹後國與謝郡宮津町柳繩手藩醫小林柳庵氏の男にして安政四年六月誕生し幼名を節太郎と呼び幼より學を好み奇才を以て郷党に推さる年甫めて十一京都の人中沼了三氏に漢學を學び大阪開成所に入て英學を修め大阪法律研究所に於て法律學を講習し明治九年七月代言人試験に及第して其業に従ひ眞誠懇篤事務に執掌したり尋て同十三年長野縣上田組合代言人會長に推薦せられ同十四年富山縣に移りて亦富山組合代言人會長に就職したり

高上田勤の起るに際し君亦國事犯嫌疑者の一人として縛せられ獄に投せられしも疏明判然犯罪の縁由なきを以て放免を受け郷里宮津町に歸て代言人業を開き居ること歳余再び富山縣有志者の招聘に應じて同十八年富山市に轉居し富山組合代言人會長に擧げられたり爾來君は公共の事業と教育上に力を用ひられたること深く越中學藝獎勵會常議員日本赤十字社正社員等列し德業顯著政府及び團體より賞杯賞狀を送られたるもの多しとす時に明治二十三年大隈伯の條約改正問題あり君は其改正案か我司法權を蹂するものとして盛んに中止の運動をなし其目的を達して後愛國公党に加盟し集會條例改正委員に擧げられて元老院に建白書者と同黨常議員に擧げられ同黨の解散せしより自由黨員に列したり

附録國鏡評判記

信用月且

地方の狀況を察して基隆港に數十万坪の地所を購入し置きたるに果せる哉後日に至つて其價格數十倍を加ふに至り君の資産は一躍數十万圓の巨額に達し之か管理及び其他の必要の爲にして辯護士を本職とはなすに非らざるなり

一東京麥酒會社の醸造品は風味濃淡良好ならずキリンエビス杯とは並ふへくもあらざりしが昨年來は器械を改正し原料を精撰して日本第一流の製品を得たりと云ふ之か爲に夏期に向ふて捌け口甚た好況なりとかや同社は先年來より鹿兒島の豪商赤星彌之助氏か資本を供給せられ發達の爲に盡力せらるることなれば往々は同人實兄にして米國に移住しカリホルニアの豪商中に算せられたるミストル赤星氏の加功を請ふて最も盛大に擴張する趣きなり因みにしるす米國の赤星氏は目下八千万以上の財産にして我國移住民中の第一財産家なりと傳へり

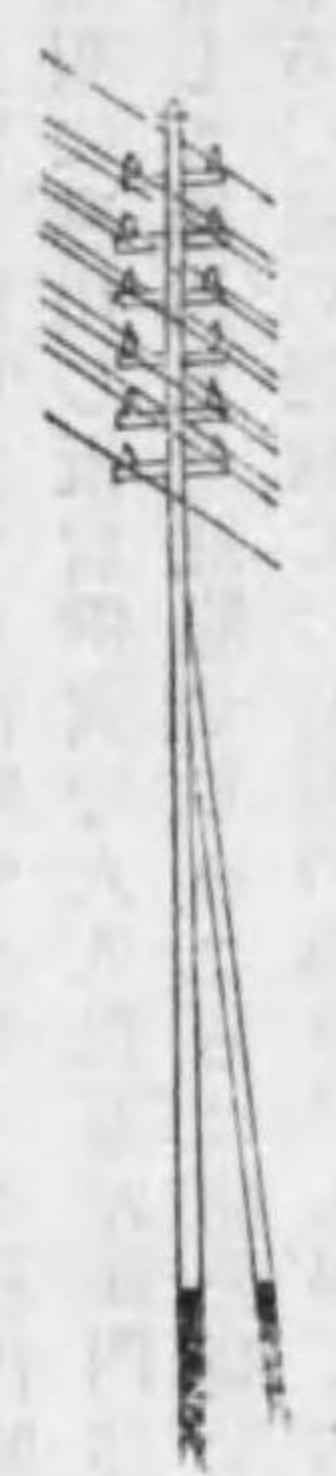
二天賞堂の金指輪 一個金拾圓の安價にして不用の節は何時にも元價壹割引て買戻しの約束あるか故に大に買求者ある由なれども之れは元來金製にあらずして延金製元金壹圓五拾錢位の物品なるに過ぎず先代江澤氏か開業の當時資金融通の爲に斯の如き偽金輪指を製



造して拾圓金の預り手形同様に使用したるを今日は遂に金指輪として賣買せらるゝに至りしと云ふものあり天賞堂の刻印ある商品には注意して取引すへし識らす服部玉寶堂吉沼等の貴金屬商店にも亦斯る魂丹あるものによ

第三百銀行の繁昌 は先づ東京銀行社會に冠絶せる程なれば之れを羨するにや頻りに取引に不正の廉多しとか計算に曖昧なりとか傳ふるものあれども全く無根の妄言にて全くは同重役池田謙三氏が同行及貯蓄銀行のごとき信用事業に従事する人にも拘らず原六郎氏の従僕たる往時を忘れて暴慢無禮限りなく其家庭治らすして新俳優伊井蓉峯の妻に云々とか舊俳優市村家橘の妻を云々とか原氏の舊恩を思はず舊妻を離縁し備勢ある新妻を迎へたるとか新聞に記き立らるゝこと屢なるが故に夫れ是れの怨恨憎悪か自然に第三百銀行に及ぶものならんか斯の如き重役を存在するは銀行の株主の迷惑此上なかるべし

四木田の胃散 は随分世に行はれ胃病の特効薬として有名なれども或る醫師の説には太田胃散は遭達劑なるを以て之を持久服用すれば胃腸の實質を削害し胃癌等諸氏を重なるものとなし宗像氏園山氏は無罪溝部金尾小倉柏田氏は有罪其他は未だ豫審中なれ共此諸氏は大概政黨の黄縁に攀りて一躍勅任官に登りたる人々なり三天狗煙草の岩谷松平氏は國産煙草を以て外國零賣を壓倒せんと計畫中に圖らすも衆議院議員選舉法違犯を以て東京地方裁判所検事局の起訴を受けて豫審中拘留せられたり氣の毒と云ふへし但し營業の方は令息鷹藏氏の敏腕あれば影響なかるへしと云ふ



四娼婦花井お梅はさる四月十日刑期満限を以て出獄したれば同八身上に就て百般流説あるとも重罪犯人は刑期三分の一なる監視を附せられ終身公權剝奪の附加刑あり治産の禁を受くれは商賣も何も出來さる刑餘の婦人なり

の病患を發生し易くなる恐れあるを以て寧ろ胃活などを持用するを可しとすと云へり如何のものにせしも右様の賣藥なれば之を撲滅せざるへからず若し又虚傳なれば他人の營業を妨害する惡戯なり之を懲罰せざるへからざるなり

◎法律事件

一當節法律事件中著しきものは教科書事件の檢舉農商務官吏の收賄岩谷松平の撰舉法違犯と花井お梅の滿刑出獄に株式延取引の許可の省令なり其他は手形請求と破産申請か甚だ盛んなる様なり随分身分ある人にも手形金請求を受ける者多きよし是れは外面より觀察すれば商業界の信用墮落したりと云ふへきも實際は左にあらすして一般非商事の貸借か惣て手形利用の習となり非商人の家賃延滞金も高利貸の貸金にも皆手形を利用するより斯の如しと傳へり爾今手形は商業取引以外に使用するを禁止したれば宜しからんと云ふものあり

◎演藝雜話

黒田騒動と鍋島の猫 演藝界の大立物とも云ふべき御家騒動は黒田騒動と鍋島猫の二つであらう其鍋島猫と云ふは侯爵鍋島直大氏の家臣龍造寺家の飼猫か主人の怨恨を鍋島家に崇り報ひんとするを忠臣小森半左衛門と云ふ人か之を退治したと云ふ事蹟を書き綴りたる迄にして一向趣味もなく宛然長談のた伽嘶に過ぎないのてある○併し黒田騒動と云ふは是と違ふて黒田右衛門佐忠之と云ふ暗君に權臣栗山大膳と云ふかあつて切りに暗君を肘制したる事實を記載したものである○随分面白き事柄もあり研究すべき直打もある様に思はれる○尤も同記録に暗君としてある右衛門佐は宏量大膳の英傑であつて當事徳川幕府の姑息政略に反抗したのであることは歴々として其跡か見へる○例之は菅公墓所の山林を伐採して艦艦大船を建造し貿易通商交通運輸の利を興さんとしたるか如き、福岡博多の沖合に沈没せる黄金の釣鐘を引上げ廢物を實用せんとし其機械を外國に注文し或は管内婦人の黒髪を斬伐せんとしたるか如き、徳川將軍より降嫁したる久姫を離縁せんとし

傑でない悪家老としても原田甲斐や大槻藏之助の様な
才智のある人物ではなかつた○卑劣傲慢只權勢にのみ
阿附して主君と同僚を問す一徹短慮なる處は光秀的
の氣質はあつたであらう○之をしも同記録には事實を
轉倒して暗君と忠臣の様に書いてある吾人は右衛門佐
忠之の地下の迷魂を憐れんて黒田騒動の實質を世に公
明にせんか爲めに其子孫なる侯爵黒田長成氏に就て其
事實を調べんと思ふて居る○不日黒田騒動の事實談を
世に公にして亦黒田騒動鍋島騒動の新奇劇をも紹介す
る時かあらう



たるか如きあり○又徳川家に對しては大坂陣に忠誠を
表示して大閤時代の大名を滅絶せんとする三代將軍の
政略を反對に利用し板倉伊賀守大久保彦左衛門杯の老
骨を翻弄して徳川家を威服せしめたるは随分豪壯な遣
り方である○彼の記録には是等の事までも擧て右衛門
佐の暴虐に加へ牽強附會の事實を書てあるけれども決
して暴行でないことは明かである○而して栗山大膳の
事は徹頭徹尾忠良の賢臣の様にかひてあるけれども其
事實を推究すれば栗山大膳こそ却て舊格を墨守し徳川
家に諂諛して己れの權威を張らんとするに過ぎない小
人であることは儘に同記録の裏面に含まれてゐる○彼
の妻君離縁の事件に乘し親威の虎威を借りて己れに反
對するものを殺害したるか如きは最も卑劣の心情を見
へ透てれる様だ○其他右衛門佐か己の意見に従はぬを
怒つて前後を顧みず氣狂じみたる真似をしたるか如き
は抱腹絶倒に絶へざる所ではないか○此卑劣漢は徳川
幕府の意を叩合して英雄右衛門佐を押込めんとして却
て己れか終身禁獄の刑に處せられたるは自業自得と云
ふへしてあらう○吾人か考て見るに此栗山大膳と云ふ
男は良家老として大石内藏之助や片倉小十郎の様な英

毎月一回發行定價一冊金貳拾錢

但かしみしんぶんハ賛成者及年極以上

ノ諸君ニ無料進呈ス

廣告料 二十四字詰一行 金三十錢

全 半頁三十行 金八圓

全 一頁六十行 金十五圓

特別 金五十圓

登錄料 一回 金三十圓以上

但賛成者ノ登錄ハ無料トス

明治卅六年五月二十八日印刷
全 年五月三十一日發行

發行兼
編輯人

東京市牛込區市ヶ谷本村町
三十五番地

浦上 新吾

印刷人

東京市牛込區市ヶ谷本村町
三十五番地

廣井 録之進

發行所

東京市牛込區市ヶ谷本村町
三十五番地

國鏡 社

印刷所

東京市牛込區神樂町三丁目
七番地

榮文 舍

終